

【 記入要領及び提出書類等 】

1. 記載要領

(1) 開設（増床）等の計画

- ・「名称」には、新規開設の場合は、仮称を記入すること。
- ・「所在地」には、新規開設の場合は、開設予定地を記入すること。
- ・「管理者」には、管理者（新規開設の場合は予定者）について記入すること。また、管理者の履歴書及び免許の写しを添付すること。
- ・「着工予定」には、開設又は増床に係る整備の着工予定年月日を記入すること。
- ・「開設予定（増床後の使用予定日）」には、新規開設の場合は病院または診療所の開設予定年月日を、増床の場合は増床する病床の使用開始予定年月日を記入すること。
- ・「診療科目」には、標榜している診療科目をすべて記入し、さらに、増床に伴って新たに設置する診療科目がある場合は（ ）の中に記入すること。
- ・「病床数」には、病床の種別ごとに記入することとし、「既存（許可）病床数」の欄には医療法第7条に基づく許可済の病床数を記入し、「病床利用率」の欄には、直近1年間の1日あたり平均入院患者数を許可病床数で除した率を記入すること。（少数第2位以下切り捨て）
- ・「新たに整備する病床の利用率目標と目標達成に向けた取組」には、地域の医療提供体制を踏まえた上で、新たに整備する病床の利用率目標と目標達成に向けた取組を記載すること。

(2) 設置（増床）する病床の内訳等

- ・増床する病床の用途（増床する病床数の診療科ごとの内訳、増床により担う機能・役割等）を記載すること。
- ・また、特記すべき機能（診療報酬に算定されるもの等）があれば記載すること。

(3) 敷地及び建物の計画

- ・敷地の面積及び所有の状況を記入すること。
- ・病院または診療所の新規開設の場合または増床に伴って新たな敷地を必要とする場合で、当該敷地が自己所有でないときは、開設予定者が当該敷地を使用できる根拠がわかる書面（契約書又は土地所有者の同意書の写し等）を添付すること。
- ・敷地にかかる土地の地番、地目、面積及び所有者等を記載した一覧表（または、登記事項証明書）を添付すること。
- ・病院の位置図、建物配置図及び各階平面図を添付すること。

(4) 資金に関する計画

- ・事業費及びその財源について、計画を記入すること。
- ・開設（増床）後の収支計画書（2年間）を添付すること、また、医療法人等で既に運営している場合は、直近2年間の決算書の抄本を添付すること。
- ・借入計画について、借入予定の機関名、借入の見込みを記載すること。

(5) 医療従事者の確保に関する計画

- ・各職種ごとに、病院または診療所の実情に合わせて記載すること。また、非常勤職員については、実人数と1週間あたりの勤務時間に応じて常勤人数に換算した人数を記入すること。
- ・「確保の計画」は、当該職種の医療従事者確保に係る具体的な計画（方法、進捗状況等）を記載すること。
- ・現在の人員については、医療従事者名簿（既に従事しているか内定している者）を添付すること。
- ・療養病床又は回復期リハビリテーション病棟を設置する場合は、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の人数を記載すること。
- ・産科（又は産婦人科）を設置する場合は、助産師の人数を記載すること。
- ・確保の計画について、医療従事者の確保に係る具体的な計画を記載すること。

(6) 開設者が他の病院または診療所を開設している場合はそれらの病院等の概要

- ・開設者が他に開設している病院または診療所がある場合は、その概要を記載すること。
- ・非常勤職員については、1週間あたりの勤務時間に応じて常勤人数に換算した人数を記入すること。

(7) 開設者と密接な関係を有する医療機関がある場合はそれらの病院等の概要

- ・開設者の（開設者が）重要な意思決定に関与している医療機関又は開設者の関係法人等が重要な意思決定に関与している医療機関がある場合は、その概要を記載すること。
- ・重要な意思決定とは、役員又は役員で構成する機関で意思決定を行うこととされている事項
- ・開設者が個人の場合で役員として所属する医療機関がある場合はその概要を記載すること。

(8) 開設又は増床等の背景・趣旨について、奈良県保健医療計画を踏まえた上で記載すること。なお、補足資料、説明資料等がある場合は、併せて添付すること。

2. 提出書類（各2部）

- ・様式1-1（事前協議書）
- ・様式2-1（事業計画書）
- ・欠格事由非該当申出書
- ・添付書類（下記の3. のとおり）

3. 添付書類

（1）医療従事者関係書類

- ・院長（管理者）の履歴書及び免許証の写し
- ・医療従事者名簿（既に従事しているか内定している者）又は医療従事者確保に係る具体的な計画

（2）資金関係書類

- ・収支計画書（2年間、借入金の返還計画を含む）
- ・決算書の抄本（直近2年分、医療法人等で既に運営している場合）

（3）開設者（法人の場合）の関係書類

- ・法人の登記事項証明書
- ・法人の定款又は寄附行為
- ・法人の合意を示す書面（社員総会の議事録の写し等）
- ・役員名簿

（4）土地、備品、建物関係書類（計画が決まっている場合）

- ・位置図、建物配置図、各階平面図
- ・主な、購入医療機器等の状況
- ・土地の一覧表（または、登記事項証明書）
- ・敷地が確保できるという証明（契約書、売主の同意書等）

（5）その他の関係書類

- ・入院患者の状況（直近1年間）及び増床後の見込み患者数（増床後1年間）
- ・その他、知事が必要と認める書類